

令和元年度

四万十町教育委員会点検・評価報告書

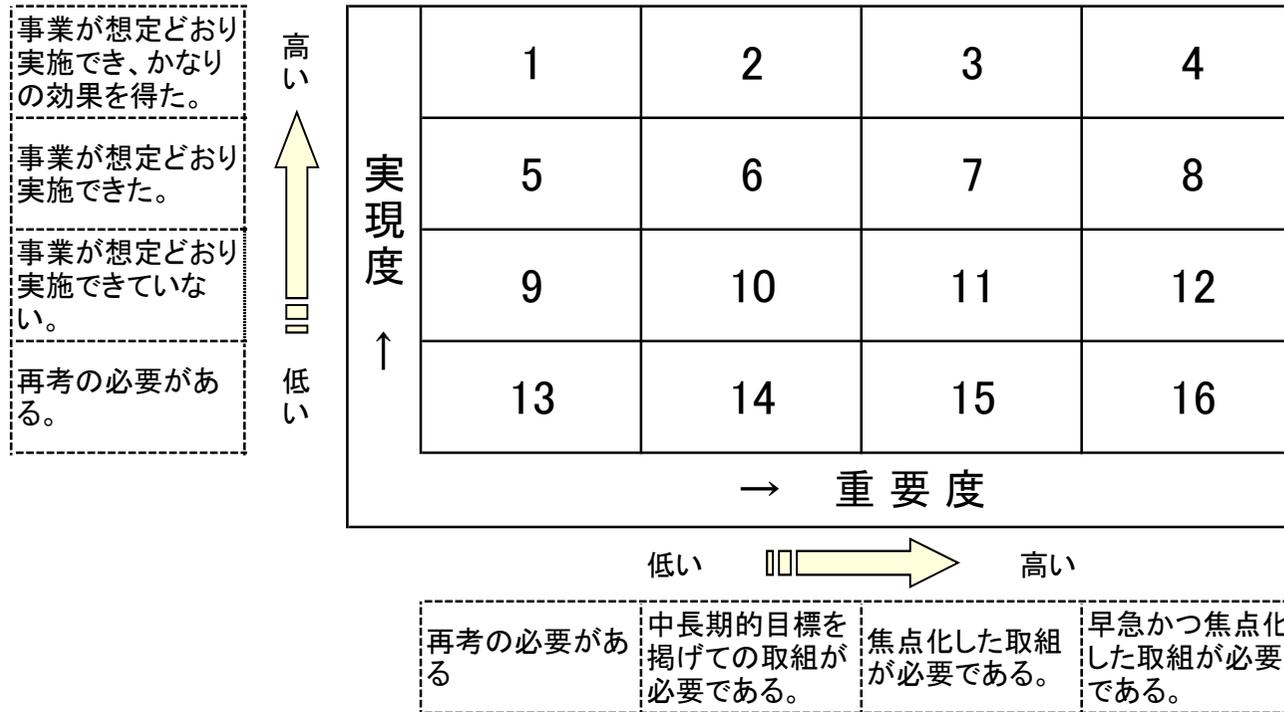
令和 2 年 9 月

四万十町教育委員会

「マトリックス(マトリクス)分析」

異なる2つの切り口を座標として分析する方法。マトリックス分析によって、異なる切り口の相関を見たり、全体の中で抜けている部分を発見することができる。

四万十町教育委員会評価のマトリックス



令和元年度 四万十町教育委員会の自己点検・自己評価シート

自己点検・自己評価の考え方

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の教育行政における重要事項や基本的方針を決定しています。また、教育長のもと、教育委員会で決定された内容に基づき、事務局等において、幅広い施策を管理・執行しています。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、その権限の属する事務の管理・執行の状況が、決定した重要事項や基本方針に沿ったものとなっているかどうか、毎年点検・評価を行わなければならないとされており、この点検・評価は、同法第25条第2項において、自らが行わなければならないとされています。

以上のことから、教育委員会の自己点検・自己評価を行いましたので、報告書を作成し議会に提出するとともに公表します。

総合評価

四万十町の教育委員会においては、幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援し、社会を構成する一員を育て、また「生きがい」を見つけることができるような取組を行ってきました。

学校教育においては、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査等を実施し、それぞれの結果を分析し児童・生徒が理解できていない部分については、「高知県放課後等における学習支援事業」等を活用し、放課後や長期休業中に加力・補充学習等を行いました。

また、校内研究支援事業や学力向上対策事業等により、各学校では授業改善等に取り組み、学力の定着・向上を図っています。全国学力・学習状況調査は、本年度より「知識」と「活用」を一体的に問う調査となりました。小学校の平均正答率は、国語・算数ともにやや全国平均を下回り、中学校では平均正答率で国語・数学ともに全国平均を上回っています。また、初めて実施された中学校英語の調査（3年に1回）については、「書くこと」の領域にやや課題が見られました。

I C T機器（電子黒板、デジタル教科書、実物投影機等）は、これまで計画的に導入し、全学級で使用できる状況にありますが、これまで以上の効果的な活用により、さらに子ども達がともに学びあい、深い学びにつなげる環境が求められています。今後は、教員のI C T機器の操作スキルの向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく必要があります。

特別な支援が必要な児童生徒の特性に応じた指導及び支援の充実、障害のある児童生徒の指導方法等の課題の解決を図るため、県の事業を活用し、教育相談員・巡回相談員を各学校に派遣するとともに、特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒のサポート体制の充実を図りました。教育支援センターでは、引きこもり傾向や不登校状態に陥った児童生徒の家庭訪問等を継続するとともに、学校生活への復帰に向けての学習活動等の支援を行っています。また、児童虐待や要支援家庭の減少、いじめ予防を目指した「いのちの学習」を保育所、認定こども園、小学校、中学校で実施しました。

令和2年度からの新学習指導要領の円滑な実施に向け、外国語活動・外国語を小学校中学年で35時間、高学年で70時間実施しました。それに対応するため、外国語指導助手（ALT）5名体制で各学校を訪問し、児童生徒の語学学習への意欲増進に努めました。また、中学校2年生を対象にGTEC（スコア型英語4技能検定）を行い、英語力向上のための手立てを構築しました。

ふるさと教育（故郷を愛し、志を持ち、地域に貢献できる人材の育成）を推進するため、郷土の偉人を題材に作成した副読本「しまんとヒストリア 谷干城物語」を小学校4～6年生に配布しました。また、道徳や総合の時間等で活用できる「郷土の偉人」の学習事例を作成し、ふるさと教育の実践につなげています。

通学路の危険箇所や教育施設の遊具の点検を行い、必要な対策を講じるとともに学校施設の計画的な改修等を実施しました。本年度においては、昨年度に引き続き危険なブロック塀の撤去や改修工事を実施するとともに8小学校（仁井田、影野、七里、米奥、川口、興津、北ノ川、昭和）の普通教室に空調設備等の設置工事を施工し、こども達が安心して学べる環境の整備を進めました。

子ども達がより良い教育条件、教育環境の下で教育を受けることができるよう、また、一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、令和元年7月に「第2期四万十町学校適正配置計画」を策定し、保護者説明会（12小学校区）や各地域説明会（街分・郷分、立西、松葉川、仁井田、東又、興津、大正、十和）等を実施しました。

生涯学習においては、わんぱく学校事業やシルバー大学事業等の継続事業も実施し、それぞれの目的に沿った成果があがっています。その他にも地域や家庭等の連携による学習会等の実施、各活動団体等への財政的支援、関係機関・団体等との連携などが行われており、それぞれの目的に沿った活動が展開されています。

保育関連事業においては、保育の実施と合わせて保幼小の連携強化を目指した教育の視点での保育行政を推進しており、保育所保育指針や幼稚園教育要領の改正に伴いつくられた幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10項目）の共通理解も深まってきました。

全国発信のスポーツ大会として定着した四万十川桜マラソン大会（令和元年度は中止）や四万十川ウルトラマラソン大会は、参加者も安定しており、スポーツを通じた交流や流入人口の拡大等に繋がっています。スポーツ推進事業の企画運営をスポーツクラブに委託し実施することにより、町民が主体となった生涯スポーツの推進が図られています。

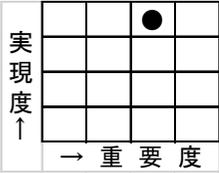
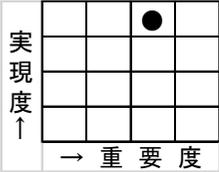
町内には、国・県・町指定等の多くの文化財があり、これまで保存・活用のために必要な措置を行ってきており、平成21年に指定を受けた四万十川を中心とした重要文化的景観については、継続して住民の意識の向上に努めながら、これら文化財の保存と活用等に関する基本的な方針を示すとともに関係各部署・関係機関との連携も図り、保存・活用や地域振興に繋げる必要があります。

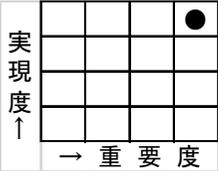
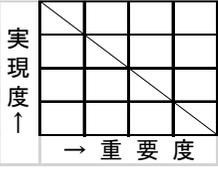
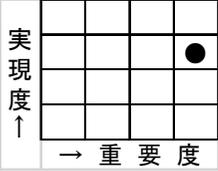
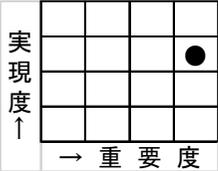
図書館行政では、四万十町立図書館本館、大正分館を中心に読書活動の振興を図っていますが、十和地区については、設置場所や蔵書数など施設面での課題もあり、今後の検討が必要となっています。また、文化的施設の整備については、平成30年度に策定した基本構想に基づき、文化的施設検討委員会等において、協議を進め「四万十町文化的施設基本計画」が策定されました。

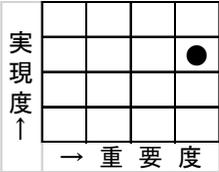
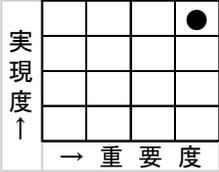
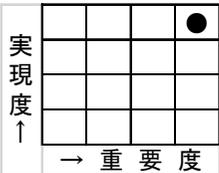
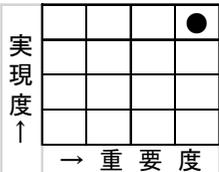
今後も町行政を含め、関係団体等と連携し、多様化する町民ニーズに対応した生きがいや居場所づくりとして、また町民の一体感を育み、生き生きとした人づくりを推進するため、生涯学習環境の整備・充実を図る必要があります。

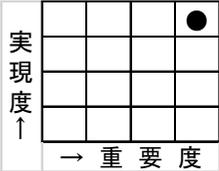
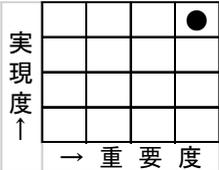
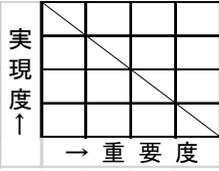
グローバル化や情報通信技術の進展など社会情勢等が急速に変化する中、四万十町教育振興基本計画に基づき、本町の状況に即した取組を推進するため、自己点検・自己評価を検証し、次年度以降の計画に反映させていくことが重要かつ不可欠です。

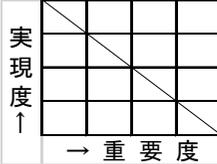
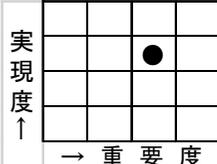
大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数		○ 定例会を12回、臨時会を5回（7月1回、8月2回、3月2回）開催した。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫		○ 定例会の傍聴について、四万十町ホームページ及びケーブルテレビで町民に情報提供を行った。 ○ 会議資料の事前配付により内容確認を行い効率的な審議に努めた。
	(2) 教育委員会と事務局との連携	① 事務局との連携		○ 各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜行った。 ○ 教育委員会会議以外に情報・意見交換を状況に応じ適宜行った。
	(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況		○ 各学校へ訪問・研究授業への参加等、教育現場の現状や取組についての見識を高めた。 ○ 文部科学省主催市町村教育委員研究協議会・高知縣市町村教育委員会連合会主催教育委員研修会・高岡地教連主催の研修会・各部会の研修会に参加し、各教育委員会相互の情報交換・諸課題等について研究・研修を行い、見識を深めることが出来た。 ○ 広島県（広島大学附属三原学園校、認定こども園しろほと、山田方谷記念館、高梁市図書館）で、「ふるさと教育」に関連する視察研修を行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問		<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期の学校訪問を5月から6月の期間に実施し、町内全小中学校の授業参観や、管理職等と「教科の学力・児童生徒の支援・組織力向上の取組」を中心に協議し、各学校の取組状況の確認・把握を行った。 ○ 各学校の運動会・体育祭に出席した。(例年出席していた卒業式は、新型コロナウイルス感染症への対策により、出席しなかった)
		② 所管施設の訪問		<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定こども園・保育所・子育て支援センターへ訪問し、運営等の概要説明を受け、施設見学なども行った。 ○ 教育研究所へ訪問し、活動状況などの説明を受けた。 ○ 図書館大正分館へ訪問し、施設見学などを行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務		(1) 教育行政の基本方針に関すること。		<input type="radio"/> 令和2年度教育行政方針を決定した。 <input type="radio"/> 四万十町教育振興基本計画を改定した。
		(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		<input type="radio"/> 該当事項がないため、点検評価は行わない。
		(3) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		<input type="radio"/> 規則 全部改正：1件 一部改正：5件 廃止：1件 <input type="radio"/> 細則 一部改正：1件 <input type="radio"/> 規程 なし <input type="radio"/> 要綱 制定：4件 一部改正：3件 <input type="radio"/> 要領 なし <input type="radio"/> 規約 なし
		(4) 教育委員会所管に関する学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること		<input type="radio"/> 第2次四万十町立小中学校適正配置計画（案）を策定した。 （四万十町立小中学校適正配置推進本部会で決定）

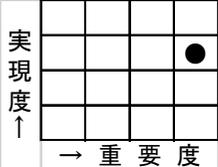
大項目	中項目	小項目	点検・評価
		(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校 その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事 すること	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な人事異動を行った。(4月1日) ○ 教職員人事異動校長ヒアリングを行い、令和2年度人事異動の内申を行った。 ○ 県からの割愛により、学校教育課に教育対策監を配置した。(平成28年度から) ○ 県費負担教職員の研修派遣を行った。(窪川中学校教諭 高知大学教職大学院 専門職学位課程)
		(6) 法27条の規程による点検及び評価に関する事 こと(教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価等)	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会自己点検・自己評価を行い、議会への報告・ホームページでの公表を行った。
		(7) 法第29条に規定する意見の申出に関する事 こと(町長へ教育に関する予算、議会の議決を得る べき議案に係る意見申出)	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 条例 一部改正：2件 ○ 予算(9月、12月、3月補正、令和2年度当初) ○ 工事請負契約(50,000千円以上のもの) なし
		(8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定 又は変更に関する事	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定校区外の認定(小18件、中8件)を行った。 ○ 区域外就学の認定(小1件、中2件)を行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
	(9) 教科書の採択に関すること。		<input type="radio"/> 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書を選定した。
	(10) 教育委員会附属機関の委員の任命等に関すること		<input type="radio"/> 四万十町就学等教育支援委員会委員 <input type="radio"/> 四万十町教育研究所運営委員会委員 <input type="radio"/> 四万十町学校給食センター運営委員会委員 <input type="radio"/> 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員 <input type="radio"/> 四万十町学校事務支援室連絡協議会委員 <input type="radio"/> 影野小学校学校運営協議会委員 <input type="radio"/> 米奥小学校学校運営協議会委員 <input type="radio"/> 四万十町文化的景観整備管理委員会委員 <input type="radio"/> 四万十町図書館協議会委員
	(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること		<input type="radio"/> 本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。

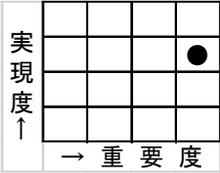
大項目	中項目	小項目		点検・評価
		(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること		○ 本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。
		(13) 文化財の町指定に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 四万十町保護有形文化財の指定 ○ 四万十町選定保存技術の指定解除 ○ 四万十町保護天然記念物の指定解除 ○ 四万十町保護有形文化財の一部指定解除
		(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項		<ul style="list-style-type: none"> ○ 四万十町いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。 ○ 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会を1回開催した。 ○ 四万十町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者を選定した。

大項目	中項目	小項目		点検・評価																						
<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p> <p>① 学力の定着及び向上</p> <p>I 教材、指導方法、指導形態の開発や改善</p> <p>II 校内研究体制の確立及び校内研修の活性化</p> <p>III 学校経営の充実</p> <p>IV 小中・小中連携推進事業</p> <p>V ICT(情報通信技術)機器の利活用等</p> <p>VI 開かれた教室・学校・教育委員会</p>	<p>I</p> <p>1) 学力学習状況等調査実施・分析</p> <p>2) 学力到達度把握事業(CRT)</p> <p>3) 外国語教育推進事業(GTECスコア型英語4技能検定)</p> <p>4) 中高一貫教育推進事業</p> <p>5) 理科教育振興事業</p> <p>6) 教育研究活動</p> <p>7) 学習支援員配置事業</p> <p>II</p> <p>1) 地域教育推進事業(校内研究支援事業)</p> <p>2) 研究主任会</p>	<table border="1" data-bbox="949 715 1164 884"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実現度↑</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		→ 重要度				<p>○ 公開校内研修や外部講師招聘、先進校視察等、授業改善・学力向上に向けた取組が各校で行われている。また、家庭学習支援としてCATVを活用した「学びの時間」を作成し放映した。</p> <p>○ 各種調査等の結果を分析し、町や各校の課題を明らかにし改善する取組の充実・継続が必要である。</p> <p>○ 小中学校の外国語担当教諭が公開授業等の研修に参加し、小中学校の授業の連携への理解が深まった。また、本年度はGTEC(スコア型英語4技能検定)を中学2年生を対象に行い、令和2年度からは小学校6年生を対象に実施することとなっている。小中間の外国語教育の連携を強めるとともに、英語力の向上を目指す取組となっている。</p> <p>○ 中高一貫教育については、中高教員の相互交流や研究授業により相互理解ができた。一貫教育の意義・意識共有を体制の中で常に確認する必要がある。</p> <p>○ 理科、算数・数学に関する設備の整備を計画的・効果的に進めていくことができたが、整備状況が国の基準を下回っているため、継続した取組が必要である。</p> <p>○ 研究員1名が特別支援教育の視点に立った保幼・小・中をつなぐ支援体制に関するテーマを設定し、研究に努めた。教育に関する調査研究・情報収集・情報発信を行った。また、町としての支援体制の構築につながる本町の現状分析も行うことができた。</p>							
実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>																					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>																					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>																					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																						
	→ 重要度																									

大項目	中項目	小項目	点検・評価
		3) 県学校支援訪問等 連携・支援 III 1) 定例校長会 2) 学校運営協議会 (コミュニティス クール) IV 1) 小小・小中連携推 進事業 V 1) ICT教育推進事 業 VI 1) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究所研究協力校として2校を指定し、学校現場での実践研究を実施した。 ○ 放課後や長期休業期間中に行う補充学習をサポートする放課後学習等支援員を配置し、基礎学力の向上を図った。支援員の不足により希望する学校で活用できないケースがあることが課題である。 ○ 校内研究支援事業では、学校単位で、自主的・主体的な研究や取組を行い、教員の指導力が向上し、課題などの解決策・改善策を研究した。児童生徒の学力向上につながる取組となった。 ○ 学校運営協議会を開催し、地域の教育力・教育的財産の活用、学校・地域の活動への参加など、特色ある学校づくりを推進した。 ○ 年間4回の小小・小中連携教育推進協議会を通して、町内の連携教育の内容及び方向性等について協議した。年間2回の実践交流会では、講師を招聘し学力調査の分析の仕方について研修した。また、教職員や子どもたちの学習意欲やコミュニケーション能力育成につながる「ひらめき体験教室」の提案を行ったところ、職員研修や子どもたちの活動に取り入れた学校があった。 ○ 教員のICT機器操作スキルの向上を図ることが必要である。 ○ 全国的に多発する教職員の不祥事に対して、管理職研修を実施し、危機管理能力の向上、各校での教育公務員としての倫理観の確立と不祥事根絶のための指導徹底を図った。今後も引き続き町校長会や県教育委員会等と連携して取り組む必要がある。

大項目	中項目	小項目		点検・評価
	② 特別支援教育の推進 I 適正就学の確立 II 特別支援教育の推進	I 1) 就学指導事務(就学時検診、就学等教育支援委員会) II 1) 特別支援教育支援員配置事業 2) 巡回相談等活動支援 3) 特別支援教育就学奨励金給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学指導が必要な児童生徒に対し、教育相談や巡回相談等も活用し適切な指導・支援ができた。保育所・小学校間の連絡・連携、福祉機関との連携により、就学前の幼児の状況把握に努めているが、適切な対応についてさらに連携強化が必要である。 ○ 特別な支援を要する児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置は有効な対策であり、今後も継続する必要がある。しかし、人材確保に困難な面もあり、安定した雇用体制を整備する必要がある。 ○ 支援を要する児童生徒の環境の変化等をできるだけ少なくするよう、継続して特別支援教育支援員を配置できる体制整備も必要である。 ○ 特別な支援を要する児童生徒の特性に応じた支援体制等を確立するため、巡回相談員、教育相談員を各学校に派遣し、校内での支援体制について指導・助言ができた。また、巡回相談での助言が継続されるようにスクールソーシャルワーカー（SSW）にも入ってもらうようにした。 ○ 特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学用品等の経済的支援を実施した。

大項目	中項目	小項目	点検・評価																
	③ 支援を要する子ども・家庭等への支援 I 教育相談活動の拡充 II 教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援 III 各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化	I 1) 教育相談員活動 2) スクールカウンセラー活用事業 3) 要・準要保護就学援助 II 1) 教育支援センター運営・企画 III 1) スクールソーシャルワーカー活用事業 2) 子ども支援ネットワーク活動 3) 奨学金	<div data-bbox="943 715 1160 884" style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px; text-align: right;">●</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table> <p style="margin: 0;">↑ 実現度 → 重要度</p> </div> <p>○ 窪川地域、大正・十和地域に教育相談員を配置し、不登校の児童生徒に対しては学校・教育支援センター等と連携しながら家庭訪問等を実施した。義務教育終了後、進路が未決定である子どもたちの家庭訪問を行い、進路等の相談や引きこもり対応を行った。</p> <p>○ 派遣されたスクールカウンセラーが児童生徒、保護者のカウンセリングを実施するとともに、教員に対して助言・援助を行った。</p> <p>○ 経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、経済的支援を行った。</p> <p>○ 教育支援センターでは、体験活動・課外活動を取り入れた支援、学校と連携した学校復帰に向けた段階的な対応ができた。保護者と状況を共有することにより不安解消等の保護者支援を行った。</p> <p>○ 学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとして教育研究所にSSWを2名配置した。</p> <p>○ 県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高を繋げて支援ができた。</p> <p>○ 学校等の数が多いことから、SSWが全ての学校等に均等に訪問することが難しく、また、信頼関係が築けていない家庭もあるので、更に計画的な訪問と他機関との連携強化が必要である。</p> <p>○ 子ども支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）では、他機関と連携し、支援方法等の共有・確認ができた。</p> <p>○ 資力に不安のある青少年の勉学に寄与するため、奨学金の貸し付けを実施した。</p>								●								
			●																

大項目	中項目	小項目		点検・評価
	④ 豊かな心と身体を育む教育の推進 I 人権教育の充実 II 食育の充実・推進 III 道徳教育の充実 IV 国際理解・環境教育の推進 V 体力の向上と学校保健教育の徹底 VI ふるさと教育の推進	I 1) 「いのちの学習」推進 2) 教育福祉人材交流事業 II 1) 食育の充実と推進 2) 学校給食センター運営 III 1) 道徳教育の充実 2) 学校図書館支援員の配置 IV 1) 外国語指導助手活用事業 V 1) 中学校部活動等補助金 2) 体力運動能力等調査実施・分析		<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期・児童期の早い時期から、子どもたちの発達段階に応じた「いのちの学習」に取り組んでいる。 ○ 教育福祉人材交流研修は、教育機関者と福祉関係機関者をつなぐ場となっており、今後の学習や福祉関係機関との連携につながる有効な取り組みとなっている。 ○ 各給食センターの栄養教諭と学校栄養職員を中心に食育の学習、食指導を実施した。また、栄養教諭・栄養職員部会で食指導や献立の検討、情報交換を行うなど、協力体制も整備できている。 ○ 毎月19日の食育の日に、3センターで共通の町内産食材を使った給食を提供し、地産地消を推進する取組を実施している。また、全国のご当地料理やオリンピックにちなんで外国料理を給食に取り入れ『〇〇県の給食（〇〇国の給食）』を提供した。 ○ 県教委の「わがまちの道徳教育推進事業」を受け、小学校1校、中学校1校の公開授業研究会を実施し、各校で1名以上の参加を募り、研究成果の普及に努めた。各校1名以上が道徳の授業づくり講座や他市町村の研究発表会に参加し、授業改善について研修を深めた。また、「高知の道徳」活用事例集を作成し、全教員に配布した。 ○ 学校図書館支援員を2校に配置し、学校図書館機能の充実を図った。また、配置していない学校については、図書の整理等の課題に対応するため、町立図書館との連携を図った。

大項目	中項目		小項目	点検・評価	
			VI 1) 地域教育推進事業 (キャリアアップ事業) 2) ふるさと教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ ALTを2名増員し5名体制とし、小学校での外国語活動、中学校での英語教育、国際理解等におけるALT・CIRの活用の充実を図ることができた。特に小学校では、学習指導要領改訂に伴い令和2年度から3・4年生で外国語活動、5・6年生で教科化が始まることになっており、学習活動に必要な存在となっている。 ○ 中学校運動部の支部体、地区体、県大会及び文化部（吹奏楽部等）が参加する大会への輸送費の補助をすることにより、保護者の負担軽減を図ることができた。 ○ 体力運動能力面の課題を把握し、各学校で課題を克服する取り組みを実施することができた。 ○ 学校・保護者・地域が連携し教育課題を克服する取組を「キャリアアップ事業」で行うことができた。各校の課題に沿った独自の取組となっている。

大項目	中項目	小項目	点検・評価																
	⑤ 乳幼児・児童生徒の安全確保の充実 I 安全管理 II 防災教育の充実	I 1) 通学対策 2) 学校施設の整備 3) 遊具の安全確保 4) 通学路の安全確保 5) 学校施設改築等計画 II 1) 防災教育推進事業	<div data-bbox="943 715 1160 884" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="margin: 0;">↑ 実現度 → 重要度</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図ることができた。また、町の車両での運行を四万十交通に委託したため、経費の低減を図ることができた。 ○ 学校施設の改修、不良個所の修繕、危険個所の改善を行い、安全・安心な維持管理に努めた。年々老朽化等により、不具合箇所や修繕費が増加傾向にあり、学校適正配置計画と整合性を図りながら、計画的に維持管理を進める必要がある。 ○ 猛暑による熱中症対策等、子ども達が授業に集中できる環境を整備するため、小学校8校（仁井田、影野、七里、米奥、川口、興津、北ノ川、昭和）の普通教室への空調設備設置を行った。今回の整備で、町内全ての小学校の普通教室に空調設備の設置が完了した。 ○ 南海トラフ地震等による倒壊の危険のある学校（窪川小・昭和小・興津中・大奈路小（休校）・昭和中（休校）・北ノ川小（2階ブロック手摺り））のブロック塀等を撤去・改修し、児童生徒の安全確保に努めた。 ○ 危険と判断される遊具については、順次改修・撤去を実施し、安全性を確保することができた。 ○ 警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする「通学路安全対策連絡協議会」を1回、合同点検を夏季に実施し、通学路の危険個所解消に向けた取組を行った。 								●								
			●																

大項目	中項目	小項目	点検・評価																
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする「通学路安全対策連絡協議会」の役割に交通安全確保の視点に加え「登下校防犯プラン」に基づく防犯の視点による取組を行うよう関係機関と調整を行い点検を冬季に実施し、通学路の防犯における危険個所の情報共有を行った。 ○ 国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、個別施設計画を策定するため、学校適正配置計画と整合性を図りながら、学校施設の建物・設備等の老朽化調査及び分析を行い、令和2年度に調査結果を基に長寿命化計画を策定する。 ○ 全小中学校で防災学習5時間や避難訓練を3回取り組んでいる。また、防災教育アドバイザーを委嘱し、各校の必要に応じて派遣し、防災教育の充実に努めた。 																
	<p>⑥ 学校適正配置計画</p> <p>I 「四万十町立小中学校適正配置計画」の見直し及び実施</p>	<p>I</p> <p>1) 学校適正配置推進事業</p>	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 5px;">実現度↑</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">●</td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table> <div style="margin-left: 5px;">→ 重要度</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年7月に策定された「第2期四万十町学校適正配置計画」に基づき、保護者説明会（12小学校区）や各地域説明会（街分・郷分、立西、松葉川、仁井田、東又、興津、大正、十和）を実施した。 ○ 上記とは別に令和3年4月に統合する計画となっている大正中学校区と北ノ川中学校区の保護者を対象に統合に関する説明会（4回）を実施した。 								●								
			●																

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p> <p>① 多様な学習活動の推進</p> <p>I 施設開放・学習機会の提供</p> <p>II 子どもたちの「生きる力」の醸成</p>	<p>I</p> <p>1) 文化講座（コミュニティー施設開放、各種教室・講座推進）</p> <p>2) シルバー大学</p> <p>3) 人権教育関連事業</p> <p>4) 国際交流事業</p> <p>5) 各団体等への支援</p>	<div data-bbox="943 592 1160 762" style="text-align: center;"> <p>実現度↑</p> <p>→ 重要度</p> </div> <p>○ 全ての町民の生きがいや居場所づくりとして、また自己研鑽意欲の活性化と交流による融和の形成などの環境整備や機会の提供が行なわれている。自主的な活動を促すことも含め、町民の一体感の醸成を育み、生き生きとした人づくり、一人ひとりのやる気を喚起する環境づくりをさらに推進していくことが重要である。</p> <p>○ あらゆる年齢層を対象とした事業の推進を目指しているが、青年層や壮年層の部分においての取組があまり実施されていないところもあり、参加も少ない状況である。今後、青年・壮年層を対象とした取組や活動の場の提供・工夫など検討する必要がある。</p> <p>○ 平成30年度から夏季大学については一旦休止し、文化講座という形で個別講座を開催し、幅広く住民を対象とした生涯学習の機会を設けることとしている。着付け教室、ショートムービー講座、古文書ワークショップなどを開催した。特に古文書ワークショップについては高知城歴史博物館の地域事業として全面的な協力をいただき、毎回多くの受講者の参加があり好評であった。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価
	② スポーツ・レクレーション活動の推進 I 施設開放・活動機会の提供 II 全国発信スポーツ大会の開催 III 各種関係団体の活動振興、活性化の推進	I、II、III 1) 生涯スポーツ推進（社会体育施設・学校体育施設等開放、地域スポーツ競技普及、町民スポーツ大会、レクレーション活動推進、競技スポーツ大会、生涯スポーツ団体等支援等）	<div data-bbox="943 504 1162 676" style="text-align: center;"> </div> <p>○ 広く住民にスポーツ・レクレーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることができた。</p> <p>○ スポーツ推進事業の事務事業・企画運営を委託（くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ）することにより、町民が主体となった企画運営を行うことができ、現状に増して気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即応した運営が図られ、スポーツ人口の維持・拡大が図られている。</p>

大項目	中項目	小項目	点検・評価																						
	③ 郷土文化の継承と創造 I 文化財の保存活用等 II 伝承・伝統文化の継承支援	I 1) 国・県・町文化財(登録・活用・保護)活動 2) 重要文化的景観保護活用事業 II 1) 郷土資料館の管理・運営	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">実現度↑</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; font-size: small;">→ 重要度</td> </tr> </table> </div> <p>○ 国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図られた。</p> <p>○ 県指定文化財について3件の新規認定、町指定文化財について1件の新規認定、2件の指定解除、1件の一部解除を行い、登録は137件となった。また、平成21年に指定を受けた四万十川を中心とした重要文化的景観については、重要構成要素として指定されている6集落の建造物の特定などの悉皆調査を行った。指定文化財の継承や修繕等を支援することにより、文化財の保存等が図られた。</p> <p>○ 日本最後の清流と呼ばれる四万十川の保全と良好な景観保全が図られている。</p> <p>○ 「四万十町文化的景観整備管理委員会」を開催し、関係機関等が予定している事業について説明を受け調整を行い、景観に配慮した事業の実施に努めている。</p> <p>○ 四万十川を中心とした重要文化的景観については、重要構成要素として指定されている6集落の建造物を特定し、今後その保存と公開活用を適切に図るため、令和元年度に悉皆調査を行い8件の物件が抽出され、令和2年度は委員の了承を得た物件の詳細調査を行う。</p>	実現度↑								●									→ 重要度				
実現度↑																									
					●																				
→ 重要度																									

大項目	中項目	小項目	点検・評価																				
			<p>○ 町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぼうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。</p>																				
	<p>④ 芸術文化活動の推進 I 図書館・美術館の充実等 II 子どもたちへの取組拡充 III 関係団体等の支援 IV 広報活動</p>	<p>I 1) 町立図書館・美術館管理運営事業(町読書活動(学校図書館活用・読書ボランティア育成・活用、美術館活動) 2) 文化的施設整備事業</p>	<div data-bbox="936 842 1153 1018" style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td></tr> <tr><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;">●</td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td></tr> <tr><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td></tr> <tr><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td><td style="width: 15px; height: 15px;"></td></tr> </table> <p style="font-size: small; margin: 0;">実現度↑ → 重要度</p> </div> <p>○ 町民の読書活動や学習活動を支援するため必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、読書活動の環境の整備、機能・利便性の充実と蔵書の有効活用を図ることができた。</p> <p>○ 図書館まで距離があり来館が困難な大正・十和地域の学校を中心に図書館の本を届ける取組を行った。</p> <p>● 貸出冊数の上限を5冊から10冊に引き上げたことにより、平成30年度は個人の貸出冊数が増加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は5日から24日までの間、臨時休館としたことも影響し、貸出冊数は減少した。</p> <p>○ 休館時の対応策として、電話予約による貸出しや児童クラブへの団体貸出しなどのサービスを行った。</p>								●												
		●																					

大項目	中項目	小項目	点検・評価
			<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館とは別に十和地域には図書コーナー（十和地域振興局内）があり、また平成 28 年度からは「あったかふれあいセンター十和」などで団体貸出も行いながら、利用者の利便性を図っているが、十分とは言えず、住民の利便性などを考えると、今後の図書館行政の方向性の検討が必要である。 ● 図書館（美術館も含む）の職員については、副館長が常駐しているものの、館長が兼務であり、実質的な業務は嘱託職員・臨時職員が行っている。恒常的に行われる業務、特に専門的な知識を有する司書が、臨時的雇用であることは、検討する必要がある。 <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内在住者や町に縁のある方の展覧会を年間を通じて積極的に実施した。また、高知県立美術館所蔵の洋画名品展、「アンデパンダン展（絵画の部）」や町内の小学生に参加いただく「読書感想画、読書郵便作品展」などを行なうとともに、絵画を 1 点購入し、寄贈作品もあり、収蔵作品の充実が図れた。 ● 当該施設は所在地が低地であるため、台風等により水害が発生する度に貴重な作品に水没等による被害が心配される状況にある。文化的施設の建設計画の中にも収蔵庫の面積等総合的な検討が必要である。

大項目	中項目	小項目		点検・評価																	
	⑤ 子どもの健全育成の推進 I 幼保一元化の推進 II 少年健全育成対策の推進 III 環境浄化活動の推進 IV 少年非行の早期発見と早期指導 V 各種関係機関・地域等との連携 VI 広報・啓発活動の推進	1) わんぱく学校 2) 放課後子ども教室 3) 子ども会・スポーツ少年団活動支援 4) 四万十町青少年育成町民会議との連携 5) 青少年育成補導 6) 成人式 7) 子ども・子育て支援対策 8) 保育関連事業	<table border="1" data-bbox="943 691 1162 863"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実現度↑</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 重要度</td> </tr> </table>	実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	→ 重要度				<p>○ 第1期子ども・子育て支援事業計画の最終年にあたり、検証を行うとともに第2期計画の策定を各関係機関と連携を図りながら行なった。</p> <p>また、保育指針や認定こども園教育・保育要領に対応し、保育計画や保育目標の見直しを行なった。</p> <p>○ 小鳩保育所の移転整備やくぼかわ保育所のブロック塀の改修を行うなど保育環境の整備を図った。</p> <p>○ わんぱく学校では、日頃体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代の交流等の場を提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに他校の児童との交流等が図られている。また、四万十町ならではの体験メニューを行うことにより、ふるさと学習の一面も担っている。</p> <p>○ 放課後や土曜日・長期休暇期間中の実施等、ニーズに対応している放課後子ども教室（11校区12ヶ所で実施）では、子どもの安全確保・様々な体験学習等の学習機会の提供を図っている。また、地域の方等が事業に参加いただいていることにより、地域の方との交流が図られるとともに、地域の子どもを守り育てるという意識が高まっている。</p> <p>就労の条件等により指導員の確保が難しい状況にあり、指導員不足の解消が課題となっている。</p>
実現度↑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>																
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>																
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>																
	→ 重要度																				

